

広報

my hometown TOMIOKA 2014

# とみおか

4

No.618



輝かしい未来へ大きく羽ばたけ!

富岡一中・二中卒業式

# 平成26年度一般会計当初予算

# 104億3,345万円

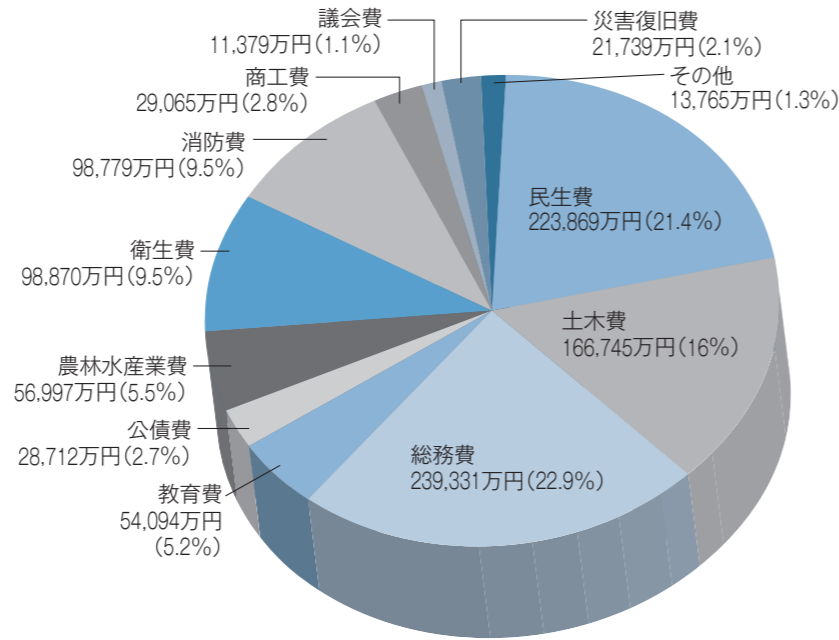
## ◆歳出

震災からの復旧・復興事業や震災避難に要する事業に、最優先かつ重点的に予算を編成しつつ、将来的な財政運営の健全化に可能な限り努めました。

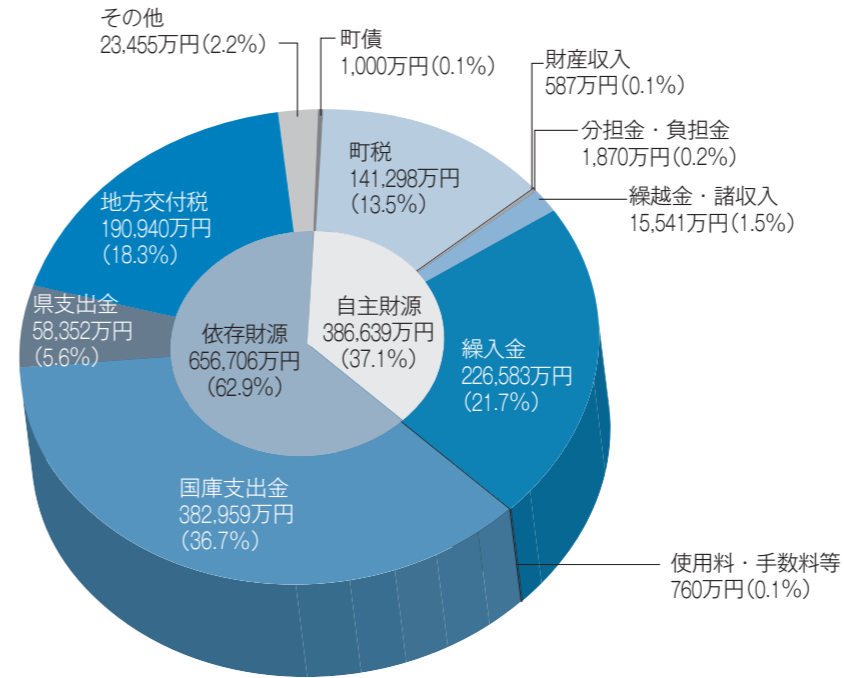
平成26年度予算の特徴としては、町道や橋梁の復旧事業の本格化、町道の亀裂や段差等の修繕、防火施設の新設・修繕の実施に加え、町内で多発している盗難などの犯罪対策として、町内パトロールによる啓発の実施や防犯カメラの設置などを重点事業としています。

また、長期に渡り避難生活を余儀なくされている町民同士のコミュニティ維持のため、各世帯等への広報紙の発送、タブレット端末を用いた情報の共有、応急仮設住宅自治会や町民団体への援助、県外避難地域ごとのタウンミーティング開催などに取組み、ふるさと富岡から離れて生活することへの不安を少しでも解消できるよう、また、町内への安全な立入りができるように取組んでいきます。

## 歳出104億3,345万円



## 歳入104億3,345万円



平成26年度予算が、3月12日から18日まで開かれた3月定例議会において可決されました。

一般会計予算は104億3,345万円で、対前年度比33.5%の増加、特別会計予算を合わせた総額は、176億9,707万円で、47.2%の増加となりました。

## ◆歳入

主要な自主財源となる町税は、昨年を引き続き減少見込みで1億1,298万円を計上しました。

震災以前と比較すると約45%まで落ち込んでいます。

## 【特別会計予算】

	26年度予算額(A)	25年度予算額(B)	増減率(%)
国民健康保険事業	28億9,702万円	21億210万円	37.8
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	3,238万円	3,020万円	7.2
公共下水道事業	26億6,461万円	6億1,117万円	336.0
農業集落排水事業	2億2,908万円	1億3,144万円	74.3
曲田土地区画整理事業	6,253万円	308万円	1930.2
介護保険事業	13億780万円	11億4,987万円	13.7
後期高齢者医療	3,120万円	9,750万円	-68.0
仮設診療所	3,277万円	7,549万円	-56.6
介護サービス事業	623万円	417万円	49.4
小計	72億6,362万円	42億502万円	49.4
一般会計+特別会計合計	176億9,707万円	120億1,851万円	47.2

## 【地方債現在高(見込額)】

会計名	平成25年度末残高	平成26年度中		平成26年度末残高
		起債見込額	償還見込額	
一般会計	17億8,450万円	0円	2億2,210万円	15億2,244万円
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道	5,227万円	0円	1,151万円	4,076万円
公共下水道	35億6,918万円	0円	2億9,902万円	32億7,056万円
農業集落排水	9億7,315万円	0円	5,958万円	9億1,357万円
計	63億7,950万円	0円	6億3,120万円	57億4,740万円

## 【基金の状況(見込額)】

基金名	平成25年度末残高	平成26年度中		平成26年度末残高
		積立額	取らずし額	
財政調整基金	49億1,034万円	291万円	11億4,706万円	37億6,619万円
減債基金	2億9,200万円	6万円	399万円	2億8,807万円
行政財産維持基金	5,816万円	1万円	0万円	5,817万円
公共用施設維持基金	575万円	0万円	0万円	575万円
社会福祉基金	2億7,667万円	12万円	0万円	2億7,679万円
町勢振興基金	9,400万円	1万円	0万円	9,401万円
文化振興基金	2億6,494万円	34万円	0万円	2億6,494万円
ふるさと水と土基金	1,070万円	0万円	0万円	1,071万円
滝川ダム建設対策基金	1億4,013万円	5万円	1億2,300万円	1,718万円
さくら事業基金	211万円	0万円	0万円	212万円
公共用施設維持運営基金	11億5,106万円	9億3,273万円	9億円	11億8,379万円
電源交付金公共用施設維持基金	1億4,247万円	3万円	0万円	1億4,250万円
双葉地区教育構想支援基金	3,781万円	3万円	365万円	3,419万円
災害復興基金	10億7,538万円	34万円	0万円	10億7,572万円
東日本大震災復興交付金基金	379万円	9,214万円	9,213万円	380万円
小計	32億6,297万円	10億2,580万円	11億1,878万円	31億6,990万円
計	84億6,531万円	10億2,877万円	22億6,983万円	72億2,425万円

\*端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

## 予算用語の説明

### 歳入予算

- 歳入…………… 1年間のすべての収入のこと
- 町税…………… 皆さんが町に納めた税金
- 繰入金…………… 各種基金から繰入れられたお金
- 繰越金…………… 前年度から繰越されるお金
- 財産収入…………… 町が持つ財産を運用したり売ったりしたお金
- 諸収入…………… 雑入などその他の様々な収入
- 使用料及び手数料…………… 皆さんが住民票等を取付する際に手数料として払ったお金
- 分担金及び負担金…………… 特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
- 国庫・県支出金…………… 特定の目的のために国や県から交付されたお金
- 町債…………… 町の借金のこと。大きな事業を行うために、国や金融機関から借入れたお金
- 地方交付税…………… 財政運営上の不足額を補う普通交付税、災害時などに交付される特別交付税、東日本大震災対応のため減収の補填や復興の財源として交付される震災復興特別交付税の総称
- 各種交付税…………… 所得税や自動車取得税など国や県から配分されたお金

### 歳出予算

- 歳出…………… 1年間のすべての支出のこと
- 議会費…………… 議会活動に要する経費
- 総務費…………… 全般的な管理に要する経費
- 民生費…………… 町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
- 衛生費…………… 町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
- 農林水産業費…………… 農林水産業の振興に要する経費
- 商工費…………… 商工業の振興に要する経費
- 土木費…………… 土木事業に要する経費
- 消防費…………… 消防に要する経費
- 教育費…………… 教育関係に要する経費
- 災害復旧費…………… 災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 公債費…………… 町債返済に要するお金

## 災害支援 離散して避難生活を送る町民同士の絆づくりや支援体制を作ります

- 応急仮設住宅管理事業 ..... 8,013万円  
仮設住宅の住環境向上を図り、適切な設備追加や維持管理を行う
- 一時立入り事業 ..... 202万円  
避難指示区域への一時立入りを円滑に実施
- コミュニティ推進事業 ..... 6,534万円  
仮設住宅自治会や住民団体活動の支援を行う
- 県内外避難者交流事業 ..... 1,158万円  
全国に避難している町民の生活支援等の実施



## 教育と文化 将来を担う子どもたちの育成や、町の歴史的財産を継承していきます

- 震災による就学援助補助事業 ..... 7,721万円  
児童生徒に対して学用品や校外活動費等に要した費用を給付
- 再会の集い事業 ..... 913万円  
ふるさと富岡の仲間として、友情を繋ぐことを目的に実施
- 学校施設維持管理事業 ..... 1,660万円  
町立富岡幼稚園、小中学校三春校の運営と維持管理
- 文化交流センター施設管理事業 ..... 681万円  
学びの森の緊急的な損傷個所の修繕
- 学校施設整備事業 ..... 1億9,595万円  
教育環境の整備・充実を図る



## やさしさに満ちた町をめざして

### 高齢者や障がい者、子育て世代が安心して過ごせるための事業を実施します

- 緊急通報システム事業 ..... 340万円  
ひとり暮らし高齢者へ緊急通報装置を貸与
- 児童出産記念手当支給事業 ..... 1,000万円  
新生児出産の記念と少子化対策の一環として記念手当を支給
- 児童手当支給事業 ..... 2億5,385万円  
中学校修了までの児童を養育している方へ児童手当を支給
- 保育施設運営事業 ..... 3,741万円  
とみたさくら・あたたらつ各保育施設の運営や避難先市町村と連携した保育支援
- 保健対策事業 ..... 5,688万円  
県内数カ所で健康診断の実施
- 予防接種事業 ..... 4,162万円  
各種予防接種事業の実施



# 町民の生活再建と古里再生のために 平成26年度の主な重点事業をご紹介します



## 生活環境の改善

### 区域見直し後の諸問題を解決するため、インフラ等の復旧や防犯防火対策を行います

- 町道維持管理事業 ..... 1億7,488万円  
安全向上の一環として草刈りや除草剤散布、町道の段差の解消
- 河川整備事業 ..... 1,800万円  
大作排水路の改修工事を行う
- 常備消防事業 ..... 1億8,863万円  
火事や緊急事態対応のため双葉地方広域圏組合への負担金
- 消防施設維持修繕事業 ..... 2,218万円  
既存の消防施設を修繕
- 防火防犯パトロール事業 ..... 1億9,713万円  
防火・防犯のためにパトロール事業を実施
- 防災対策事業 ..... 5億4,405万円  
防犯対策強化のため、町内一円に防犯カメラを設置
- 道路橋梁施設災害復旧事業 ..... 8,150万円  
地震により被災した道路橋梁の復旧工事を実施
- 環境クリーン化事業 ..... 5億円  
町内の死亡家畜等の衛生処理と管理を実施





復旧の行く手を阻む帰還困難区域のバリケード



町内で始まった除草作業



無数のフレコンバッグが山積みされる町営野球場

今後の整備・復旧予定

1	除染
2	仮置き場の設置
3	基幹インフラ復旧(上下水道、道路)
4	漁港の復旧
5	海岸堤防・河川堤防の整備
6	駅舎移設・線路復旧事業
7	県道広野小高線、避難路の整備
8	海岸防災林、遊歩道の整備
9	住宅地の整備
10	医療・福祉施設の整備・誘致
11	商業・宿泊施設の整備・誘致
12	慰霊碑、記念館の整備
13	公園の整備
14	再生可能エネルギー供給施設の整備

東日本大震災から丸3年が過ぎました。東北の各被災地では、それぞれの問題を抱えながらも着実に復興への歩みを進めています。福島県、特に原発事故に見舞われた私たちの故郷は、今さら言うまでもなく3年前から時間が止まり、人々は全国47都道府県での避難を強いられています。

町はこれまで、国や関係大臣に對して様々な要望活動を行ってきました。その中で応急仮設住宅住み替えの柔軟化、高速道路無料措置延長や損害賠償請求権の時効延

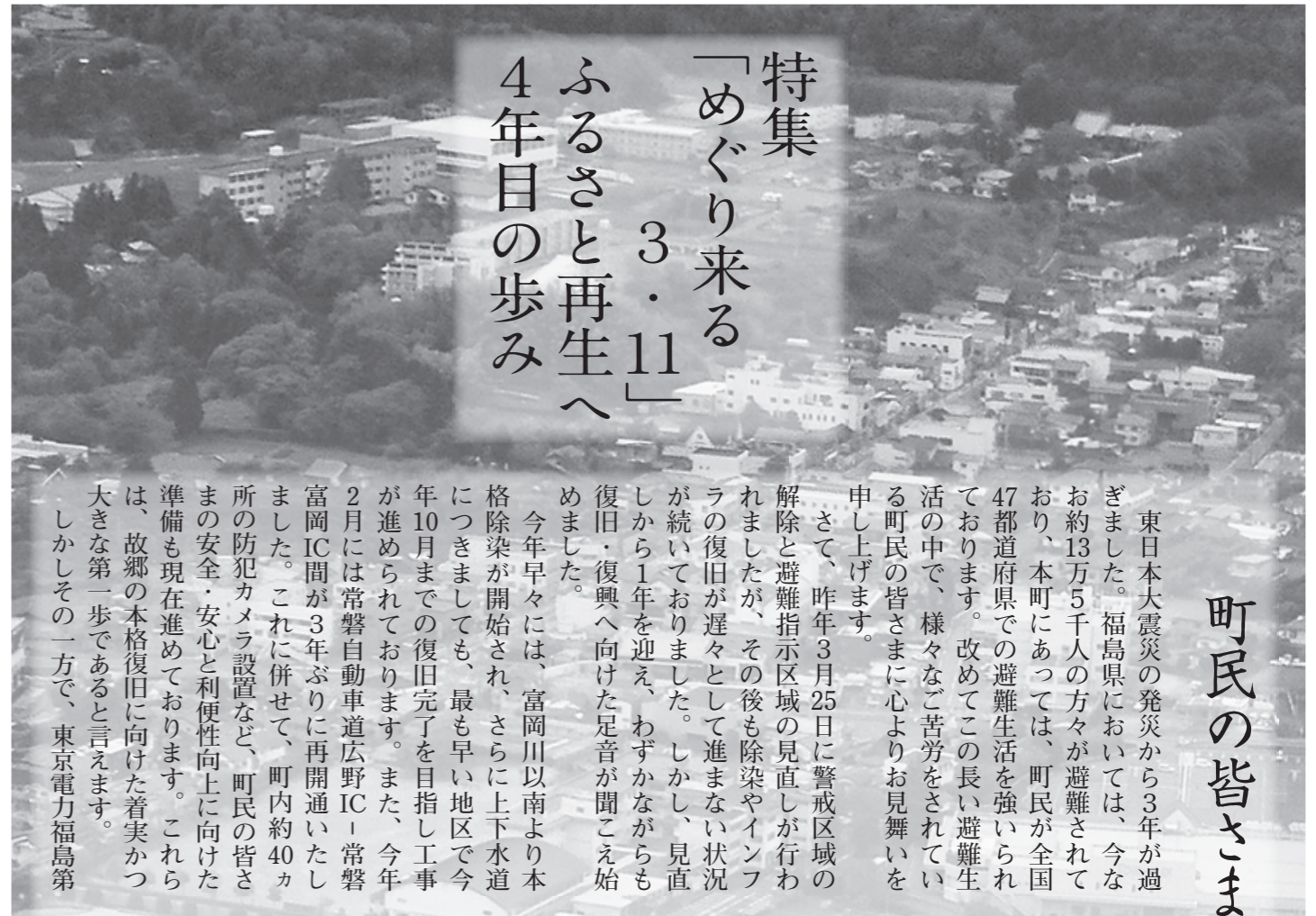
長などが実現しましたが、町内一律賠償や荒廃家屋の解体除染など、要望に対する返答の無い事項が多いのも実情です。

4年目に入った避難生活。「先が見えない」という状況を少しでも解消するためには、停滞している諸問題を今後も強く国に投げかけ、町内インフラ設備の復旧と心の復興につながる様々なソフト面での取組み、さらには町の再生への道筋を示す施策が必要となります。

富岡町民 都道府県別避難者数(平成26年3月1日現在)

都道府県	避難者数	世帯数	都道府県	避難者数	世帯数
北海道	70	38	京都府	12	9
青森県	23	18	大阪府	40	22
岩手県	21	12	兵庫県	11	9
宮城県	232	131	奈良県	10	5
秋田県	27	19	和歌山県	2	1
山形県	37	20	鳥取県	1	1
福島県	10,984	5,520	島根県	13	8
茨城県	578	276	岡山県	15	6
栃木県	229	100	広島県	13	8
群馬県	174	118	山口県	14	4
埼玉県	577	272	徳島県	8	4
千葉県	427	216	香川県	3	3
東京都	788	406	愛媛県	12	6
神奈川県	402	207	高知県	6	2
新潟県	314	134	福岡県	18	10
富山県	4	4	佐賀県	3	1
石川県	16	9	長崎県	7	4
福井県	16	9	熊本県	8	6
山梨県	20	9	大分県	16	11
長野県	53	27	宮崎県	10	6
岐阜県	4	1	鹿児島県	15	9
静岡県	51	32	沖縄県	17	8
愛知県	59	27	国外	11	9
三重県	4	3	合計	15,387	7,765
滋賀県	12	5			

止まった時を動かすために  
再生・復興への道筋を



町民の皆さまへ

富岡町長 宮本 皓一

特集 「めぐり来る 3・11」  
ふるさと再生へ  
4年目の歩み

東日本大震災の発災から3年が過ぎました。福島県においては、今なお約13万5千人の方々が避難されており、本町にあつては、町民が全国47都道府県での避難生活を強いられております。改めてこの長い避難生活の中で、様々なご苦労をされている町民の皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

さて、昨年3月25日に警戒区域の解除と避難指示区域の見直しが行われましたが、その後も除染やインフラの復旧が遅々として進まない状況が続いております。しかし、見直しから1年を迎え、わずかながらも復旧・復興へ向けた足音が聞こえ始めました。

今年早々には、富岡川以南より本格除染が開始され、さらに上下水道につきましても、最も早い地区で今年10月までの復旧完了を目指し工事が進められております。また、今年2月には常磐自動車道広野IC―常磐富岡IC間が3年ぶりに再開いたしました。これに併せて、町内約40カ所の防犯カメラ設置など、町民の皆さまの安全・安心と利便性向上に向けた準備も現在進めております。これらは、故郷の本格復旧に向けた着実かつ大きな第一歩であると言えます。

しかしその一方で、東京電力福島第

一原子力発電所では汚染水の流出などトラブルが相次ぎ、事故の収束には程遠い状況にあります。また、国においては、これまでの帰還政策から移住政策というものを掲げ、原子力損害賠償紛争審査会では、帰還困難区域に対する精神的損害や住宅等の確保等についての追加賠償方針を示したものの、他の二区域との賠償格差など、地域や住民の分断が危惧される新たな問題が生じております。

町民アンケートでは、「帰りたくても、帰れない」と感じる方が増え、帰還意欲の低下が明らかとなる中で、一人でも多くの町民の帰還と故郷の再生のためには、除染やインフラ整備はもちろん、放射線への不安の払拭、原発事故の収束と安全性の確保など、町民が帰れないと不安を抱いていることの一つ一つを解決していかなければなりません。その上で商業、医療、教育施設などの生活基盤の整備、多様な雇用の場の確保、そしてコミュニティの再生を含め、できる限り多くの方が一緒に帰るという合意形成を図っていくことが必要であると考えます。

現在、国は帰還政策を加速させ、あるいは移住か帰還かの二者択一を迫っておりますが、この状況でそれを判断するのは困難であり、時期早尚と

もいえます。今必要なことは、二者択一を迫るばかりでなく「長期退避・将来帰還」という第三の選択肢を設け、町民は帰還できるようになるまで避難先に滞在し、故郷の復旧・復興にも関わりながら安心して生活できるように法制度や施策を見直し、必要であれば新たに創設することです。

故郷の復興は「町に何人帰るか」という数の問題ばかりでなく、3・11に住んでいた住民がいかに帰れるような状況をつくることではないでしょうか。私はこの「新たな選択肢」の必要性や重要性について、強く国や世論に訴えてまいります。

そして、除染やインフラ整備の加速化、賠償問題や健康問題、生活支援の強化、復興公営住宅建設等の促進に積極的に取組むとともに、町の将来に向けた羅針盤となる「富岡町災害復興計画(第二次)」を策定してまいります。さらに、情報発信機能を向上させ、また、震災前に行われていた行事等の再開により町民相互の絆や交流を深める機会を増やし、町民が一丸となつてこの難局を乗り越えるための施策の展開を図り努力して参る覚悟でありますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



久しぶりの再会に絆を確かめ合う



町を守る精鋭たちが2年ぶりに集結



根本復興大臣に故郷再生を託す



全国に富岡の名を轟かせたアスリートたち



困難を乗り越えた諦めない力



再三の町からの要望に国が動く



約130頭を捕獲

平成25年

- 4.16 小良ヶ浜灯台再点灯
- 4.20~21 富岡町桜の集い2013開催
- 4.24 国主導による帰還困難区域等への一時立入り開始
- 5.2 第1回富岡町まちづくり検討委員会開催
- 5.12 原子力損害賠償紛争審査会富岡町内視察、町からの要望書提出
- 5.16 富岡町行政区長会開催
- 5.19 震災以降初となる富岡町消防団春季検閲を実施
- 5.23 富岡町並びに富岡町議会が国に対し復興に関する要望書を提出
- 6.26 環境省が富岡町内除染実施計画を公表(帰還困難区域を除き平成25年度末を完了目標)
- 7.1 富岡町機構改革(住民課、復旧課、復興推進課、いわき支所(旧出張所)が新設 ※復旧課は楢葉分室で業務開始
- 7.2 大玉村復興公営住宅に関する個別協議を実施
- 7.11 第2回富岡町まちづくり検討委員会開催
- 7~9月 町内墓地の除染実施
- 7.21 富岡町長選挙・富岡町議会議員補欠選挙・参議員議員通常選挙
- 7.31 JR東日本へ鉄道活性化対策協議会要望活動
- 8月 富岡高校男子バドミントン部インターハイ団体初優勝 女子バドミントン部・団体準優勝 富岡一中バドミントン部、全国中学校体育大会男女団体3連覇
- 8.1 双葉郡町村長・議会議長による合同要望活動
- 8.6 宮本皓一新町長初登庁
- 8.7 富岡町小・中・高校生再会の集い開催(郡山市)
- 8.8~ お盆期間の町内一時帰宅
- 8.23 町と国(政府関係機関)との定期会合
- 8~9月 富岡町住民意向調査(復興庁・県・町)、富岡町子どもアンケート(町)を実施
- 9月 国・県義援金第2次配分追加配分
- 9.5、12 震災後初となる富岡町敬老会開催
- 10.15 第3回富岡町まちづくり検討委員会開催
- 10.28 片山さつき総務大臣政務官に、復興に関する要望書を提出
- 11月~ 町内(帰還困難区域を除く)で例外的な事業再開
- 11.5 復興推進課が楢葉分室で業務開始
- 11.7 復興庁、経済産業省による富岡町内荒廃家屋現地調査を実施
- 11.17 富岡町消防団、双葉地方消防本部が町内で合同放水訓練を実施
- 11.22・24 町内学校立入り事業を実施
- 12月~ 町内で国によるイノシシ、イノブタの駆除を実施

平成23年

- 3.11 14:46 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震発生(震度6強、M9.0)
- 14:50 富岡町災害対策本部設置
- 19:03 福島第一原発で原子力緊急事態宣言発令
- 3.12 5:32 福島第一原発から半径10km圏内の住民に対し避難指示を発令・川内村他、中通り方面に避難
- 15:36 福島第一原発1号機で水素爆発
- 3.14 11:01 福島第一原発3号機で水素爆発
- 3.16 川内村から郡山市に移動 ※ビッグパレットふくしま他へ避難実施
- 3.17 埼玉県杉戸町が避難用バス7台を手配。一部町民が杉戸町、宮代町、幸手市に避難
- 4.22 福島第一原発から半径20km圏内を立入り禁止の「警戒区域」に指定
- 5.22 一時帰宅開始
- 6.15 応急仮設住宅入居開始
- 9.1 富岡町立小中学校三春校開校
- 12.5 自衛隊による役場庁舎除染(~18日)
- 12.19 富岡町役場郡山事務所、いわき、三春、大玉各出張所開設

平成24年

- 1.8 夜の森公園周辺、富岡二中モデル除染実施(~2/28)
- 3.8 文部科学省に対する要望活動
- 3.11 東日本大震災富岡町追悼式開催
- 3.14 政府に対する要望活動
- 4.3 双葉地方町村会による要望活動
- 7.4 富岡町行政区長会開催
- 8.24 中学生再会の集い開催
- 8.29 富岡町行政区長会開催
- 9.1 賠償基準、避難指示区域見直し、除染等についての住民説明会(~2日)
- 9.26 福島第一原発事故に伴う富岡町の帰還に関する宣言を発動
- 10.15 国に対し、「今後5年間帰還できない」とする宣言可決を報告
- 12.6 国に対し区域見直し案を提出

平成25年

- 1.24 県内外9ヵ所で避難指示区域見直しについての住民説明会(~2/20)
- 1.30 東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第三次追補(農林漁業・食品産業の風評被害に係る損害について)発表
- 2.25 富岡町行政区長会開催
- 3.9 富岡町東日本大震災追悼式・咲くら希望の集い開催
- 3.25 避難指示区域見直し・帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域に再編



津波で壊滅した駅前地区



西へ…果てしなく続いた避難の車列



異様な空気に包まれた中継会場



桜通りでの土壌除去作業



離れていても友情は永遠に



故人を偲び故郷の再生を誓う



バリケードで分断された町内

## ふるさと再生を御霊に誓う鎮魂の祈り 平成26年富岡町東日本大震災慰霊祭



犠牲者を偲び祈りを捧げる皆さん

富岡町東日本大震災慰霊祭が3月11日、郡山市のおおき郡山斎苑で行われ、災害関連でお亡くなりになられた方々の御霊に祈りを捧げました。

式にはご遺族や関係者など約160人が参列。地震発生時刻に黙とうしたあと、宮本町長が「深い悲しみを乗り越え、一日も早い復興を成し遂げることが残された我々の使命。これまで以上に努力し、邁進していきま

す」と式辞を述べました。

遺族を代表し、津波で「両親を亡くされた高野智博さん（西原）が「原子力発電所の事故がなければ、もっと早く父と母を見



式辞を述べる宮本町長

つけであげられた。もう直接伝えることができませんが、両親には本当に感謝しています」と哀悼の思いを語られ、富岡一小6年の渡部星夢さんと富岡二小5年の遠藤雅也君が、未来に向けた誓いの言葉を述べました。

式典後には富岡町仏教会による追悼法要が行われ、参列者が震災の犠牲となった方々の冥福を祈りました。



悲しみの思いを語られた高野智博さん



将来の夢や希望を誓った渡部星夢さん(左)と遠藤雅也君(右)



黙とうを捧げる出席者の皆さん



### 平成25年

- 12.1 小泉進次郎復興政務官に、復興に関する要望書を提出
- 12.14 環境省より福島県並びに楡葉町、大熊町、双葉町及び富岡町に対して、中間貯蔵施設の設置及び管理型処分場(フクシマエコテッククリーンセンター)の活用受入れに係る要請
- 12.26 東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第四次追補(避難指示の長期化等に係る損害について)発表
- 12.26 環境省が町の除染実施計画を一部変更(帰還困難区域を除き平成28年度末を完了目標)
- 12.31 富岡高校サッカー部が5年ぶりの全国大会出場



復興に向け若さと行動力に期待



全国の富岡町民に  
勇気と希望を届けた  
富岡イレブン

### 平成26年

- 1.8 環境省が本格除染を実施
- 1.7 町内で町によるイノシシ、イノブタの駆除を開始
- 1.12 平成26年富岡町成人式を開催
- 1.19~2.12 町政懇談会開催(県内外7会場13回)
- 1.24 震災後初となる富岡町表彰式を開催
- 1.29 国によるフクシマエコテッククリーンセンター埋立処分計画案及び除去土壌等の中間貯蔵施設の建設案を説明
- 1.30 福島第一原発が廃炉となる
- 2月~ 防災集団移転促進事業勉強会開催
- 2月 県営復興公営住宅建設着工(郡山市日和田地区等)
- 2.3 富岡町議会全員協議会が、環境省よりフクシマエコテッククリーンセンターを活用した管理型処分場の説明を受ける
- 2.6 富岡町行政区長会開催
- 2.6 福島県原子力損害対策協議会による原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望・要求活動を実施
- 2.14 双葉警察署へ町内防犯対策強化についての要望書を提出
- 2.14 常磐自動車道広野IC～常磐富岡IC間再開通に伴い富岡ICへの記念植樹式典
- 2.19 大玉村・富岡町 復興公営住宅整備協定締結
- 2.20~21 全国原子力発電所所在町協議会による被災町視察
- 2.21 第4回富岡町まちづくり検討委員会開催
- 2.21 廃炉に向けたロードマップ進捗状況説明
- 2.22 常磐自動車道広野IC～常磐富岡IC間再開通及び県道36号(小野富岡線)特別通過交通ルート化
- 3.11 富岡町東日本大震災慰霊祭開催



世代を作り出す  
原動力として  
新しい未来を



津波被災地区を  
視察



急がれる  
住環境整備



避難生活を支えていただく  
温かなご支援



利便性向上の反面  
対応が望まれる  
防犯問題

# TOMIOKA

## 桜通信

第24号

東日本大震災と原発事故から3年。私たちは未だふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



区長退任後も多忙な日々です

避難前から中央行政区区長の職に就いていたが、今年3月に行われた総会で退任。現在は、妻と郡山市富田町若宮前応急仮設住宅で生活し、自治会長を務める。

### 心強さを感じた被災当夜

私が大地震に遭遇したのは、大熊町内で用事を済ませ自宅に戻る途中、夜の森地区の国道6号線を走行していた時でした。揺れに驚き路肩に停車しましたが、うねる道路の上で車がバウンド

しました。揺れが落ち着いたため帰宅し、当行政区の集会場である中央会館に向かいました。役場から広報紙など各世帯への配布物が届けられていましたが、仕分け作業どころではなくなっていました。

余震や津波の危険があり、地区内の皆さんと共に避難所となった富岡高校体育館に向かいました。しかし、すでに満員状態だったため、同校前の池田達郎さんが自宅に招き入れて下さり、当行政区内の皆さん約30人と共に一晩お世話になりました。停電と余震が続く中で体を寄せ合い過ごしましたが、不安の中にも、みんなで一緒にいるという心強さのようなものを感じました。

### 避難途中は「命がけ」

翌朝、避難指示が出されましたが、当行政区は高齢で移動手段を持たない人も多いため、リフレ富岡まで移動せずに学びの森で避難バスを待ち、午後2時過ぎに町を離れ川内村の川内小学校に入りました。同村では、環境の変化のためか一緒に避難した高齢者の方が高熱を出し病院に運ばれるなど、命を守るための避難が命がけのものとなってしまいました。その後、ビッグパレット



まちの思い出



まちの思い出

ふくしまに移動し、平成23年6月から現在の仮設住宅で生活しています。

### より過ごしやすい環境のために

仮設住宅に移ってまもなく自治会が結成され、私は棟の班長になりました。さらに、翌年4月に開催された総会では自治会長に指名されました。昔から顔を知っている住民が多い行政区とは勝手が違い、住民の皆さんの顔と名前を覚えることから始めなければなりませんでした。

また当時は、仮設住宅の生活も落ち着かない状態で、ゴミの扱いや生活音など住民同士のトラブルも少なくない状態でした。避難生活の長期化が予想される中、より快適な生活環境の整備を進める必要性を感じ、仮設内の皆さんに集まっていただき議論する場を設け、一つずつ問題解決に取り組みました。

### 地域の将来のために「区長交代」

先日開催された当行政区の総会で、一世代若い方と区長を交代しました。原発事故以降続く避難生活の中とはいえ、区長として役割を十分に果たせなかったことは心残りではありますが、地域の将来のためにもという思いで区長のバトンを渡させていただきました。

井戸川 奈津美さん (西原)  
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



長男・次男とともに

放射能に追いかけられた日々  
震災前まで、私たち親子、夫の両親と祖母は同じ敷地内の別棟に生活していました。避難指示を受けて私は子どもたちを、夫の両親は祖母を連れ、それぞれ町を離れましたが、夫は消防団活動に加わっていたため別行動

町を離れるまでは、看護師として榎葉町内の訪問看護ステーションに勤務していた。福島市内に自宅を構えたが、夫は仕事のため、いわき市で単身赴任を続けている。

となつてしまいました。川内村から田村高校を経て、3月15日の午前中には飯館村にある私の実家に身を寄せました。同村は地震の被害がほとんど無く、勝手知ったる土地ということもあって安心していましたが、午後になつて同村内が放射能に汚染されていることを知らされたため、夫の合流を待つて、実家の両親らと福島市内に住む妹一家にお世話になりました。数日後、私たち夫婦と子どもたちは、富岡町の避難所であるビッグパレットふくしまに移り3月末まで入所したあと、妹宅に近い福島市渡利地区の借上げ住宅に入居しました。しかし、長男が渡利小学校に通い始めた頃、同地区にホットスポットが存在していることが明らかになりました。偶然かもしれませんが、行く先々の放射能汚染に怒りを通り越し、諦めのような気持ちにすんなつたこともありました。一時は更なる移動も考えましたが、地区内の安全に見通しがつき、私たち夫婦の両親も同市内に落ち着いたことや、何より子どもたちが馴染んだことなどから、しばらくこの地区で生活しようと思えました。幸い、近所に気に入つた物件が見つかり、昨年末に転居し現在に至っています。

看護師として母親として…  
ビッグパレットふくしまに入所してから、私は看護師として救護所の活動に加わりました。当時は、医薬品や資機材、医療スタッフなど、十分な医療・看護活動を展開するには全てが不足している中、既往症を持つ人の多くが薬を持っていないなど、支援物資の中から市販薬をかき集め、その成分から代用処方を行うといった状態でした。また、生活環境が悪かつたため、流行性感染症の発生などが非常に心配され、まさに「未曾有の事態」でした。避難後、勤務先の訪問看護ステーションがいわき市内で業務を再開し、再び勤務しないかと声がかかりましたが、同市内の住宅事情や子育てなどの事情から、応えることができずして。看護師はここ数十年間、慢性的な人手不足が続いています。資格があるため私はどこでも働けますが、人手不足ゆえに子ども具合が悪いからといって簡単に休めるものはありません。将来のために働くことは必要だと思いますが、今は「母親」として子育てに専念し、未来を託す「子どもたちの将来」に備えようと思えます。

八島 敬さん (新町)  
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



学校の再開に寄せられた支援には感謝の気持ちでいっぱいです

被災当時、富岡第一小学校校長。避難後は三春町に設置された仮設校でも校長を務め、平成25年3月に定年退職。現在は会津若松市内の借上げ住宅で妻、長女と共に生活している。

最後の一人まで児童を守る  
大地震に遭遇した時、すでに1年生は下校した後でしたが、2年生以上のクラスでは「帰りの会」が行われていました。余震が続く中、児童と職員は校庭に集合し、大津波警報

が出された後、1キロ以上離れた町の総合体育館へ向かい、全員無事に避難することができました。体育館では、迎えに来た保護者に児童を引渡しましたが、翌朝に避難指示が出されても児童7人が保護者と会えなかつたため、私たち教員と共に川内村へ向かい、14日の午後には全ての児童を保護者に引渡すことができました。今思うと、残つた児童たちは保護者と離れて不安な時間をよく我慢してくれたと思います。全児童の引渡しが終わわり、同行した教員たちも解散しました。未曾有の事態下での学校運営  
川内村が全村避難となるまで同村に残り、私が家族と会津若松市内で再会できたのは3月15日になつてからでした。当時はまだ借上げ住宅など避難者支援の諸制度が未整備でしたが、同市内にアパートを借りて生活場所を確保し、早速、教員と児童の安否確認を始めました。全ての児童と連絡が取れるまで約1カ月以上かかりましたが、児童の避難先は北海道から九州まで日本全国に及び、中には外国に避難した児童もいました。4月に入り新学期が始まりました

が、児童らは避難先で通学するようになり、教員は本校に所属のまま「兼務」という形で、本校児童が多く通学する小学校に配属されました。慣れない学校の環境に、児童も教員も大きな負担を抱えた新学期となり、私は校長として児童の通学先や教員の兼務先を訪問し、様々なケアなどの後方支援にあたりました。また、避難により卒業式ができなかつたため、その夏、郡山市内で卒業式を行いました。同年9月、富岡町内の小中学校は三春町内の仮校舎で授業を再開しました。富岡二小と合わせて児童数29名でのスタートとなりましたが、学校としての施設・設備や教材が十分ではありません。そのため、環境整備の一助になればと、私の母校である千葉大学の同窓生たちに寄付の呼びかけを行いました。これからの人生のために  
避難により私たちの生活は一変しました。私は退職を機に、私たち家族がこれからの過ごすための場所を探し始めました。来年、妻が定年を迎えます。それまでには家を建て、生活を安定させたいと思っています。





代表取締役 押田純治さん

「たれ」を持ち出せず  
うなぎの味を決める要素は様々ですが、当店の場合は約140年間注ぎ足してきた「たれ」が味に命を与える重要な存在でした。平成23年3月11日、昼のお客さんが引いて一息ついたその時、大地震に襲われ、店は倒壊

明治元年創業「うなぎの押田」を営んでいたが、地震で店舗は全壊状態。うなぎ屋としての再起を考えたこともあったが、「ピンチをチャンスに」と思い切った決断をした。

「うなぎ」をやめても「技」は残る  
うなぎ屋の看板を下ろしたからといって、押田の商いが消えたわけではありません。避難により故郷を離れた生活を強いられるいますが、逆に世間のトレンドを感じるチャンスと捉えてみようという気持ちで切り替え、首都圏でリサーチを始めて出会ったのが「豚肉」を使ったメニューでした。

寸前まで破壊されてしまいました。そして、翌日からの避難と放射能汚染により、その「たれ」を持ち出すことができなくなっていました。私は、家族と共に関東地方へ避難しましたが、10年以上続いた家業が無くなってしまうという気持ちに、一種の無力感を覚えたこともあります。そんな中、時間の経過とともに商売の再開を模索し始め、周囲からもうなぎの復活を望む声を多く頂戴しました。

しかし、別の場所に店を確保してうなぎは焼けても、伝統の「たれ」が無ければ味が変わってしまい、お客様に残念な思いをさせてしまいます。それこそ暖簾に傷をつけることになってしまふので、あの日をもってうなぎには終止符を打とうと、重い決断をさせていただきました。



故郷の近くで共に働く仲間を募集しています

その出会いが、うなぎ屋として長年培ってきた焼きとたれの技術を生かし、原発事故の収束作業など故郷の復興に携わる人たちのニーズに応えられるかもしれないと考えました。富岡町の近くに物件を探したところ、道の駅なら隣の隣にある元コンビニの店舗を借りることができ、昨年5月に「豚壱」として開店。「第二の創業」として新たな一歩を踏み出しました。今後、「故郷の復興」と老舗としての「新たな伝統」を創るために、挑戦を続けていきたいと思っています。

双葉郡楡葉町山田岡大堤入7-1  
電話 (0240) 2511310  
※FAX兼用  
営業時間 午前9時30分〜午後3時



子ども連れで楽しく元気に！(左端が飯島さん)

「絆」で実現した活動再開  
避難した当初は、長くても2〜3日で富岡に戻り、地震・津波被害の復旧に目処が付けば、またいつものように練習できるだろうと思って疑

サークルの活動は約20年以上続いている。ソフト、9人制、シニアの3部構成だが、避難後シニアは活動を休止している。現在、いわき市立平第三小学校体育館で、毎週2回の練習を行っている。  
※インタビュ対応は飯島しのぶさん(王塚)

ドリーム富岡復活へ！  
当初、先の見えない生活に、「バレーボールどころではない」という空気がありましたが、9人制のリーダー高橋美智子さん(王塚)が「みんなが元気になるのであれば、始めよう！」と、これまでの大会などで交流のあった同市内のバレーボールチームの皆さんに声をかけたり、練習に顔を出さずなど、ドリーム富岡復活に向けて動き出しました。各チームの皆さんに練習会場などをお世話していただき、避難後初めての練習を行ったときは、皆さんの絆に感謝の気持ちでいっぱいでした。

いままではした。しかし、避難初日の午後、原発の爆発を境に空気が一変し、メンバーは北海道から四国の広い範囲に散らばってしまいました。時間の経過とともに、各地に避難していた皆さんの多くがいわき市内に集まるようになり、当サークルのメンバーも半数以上が同市内に移ってきました。避難以降、携帯電話でお互いに連絡を取り合っていました。時間が経つにつれては何人かが集まるようになり、またバレーボールを始めたいと話すようになりました。



新規メンバー大歓迎・経験不問です！  
※お問合わせは富岡町さくらスポーツクラブまで  
TEL. 024-983-5299

不自由な状況だからこそ  
練習を再開するといわき市内はもとより、郡山市内で避難生活を送るメンバーも顔を出してくれるようになりました。夫婦、子ども連れ、親子三代で来る方もいます。慣れない土地でストレスの多い生活ですが、練習に参加して汗を流し、笑顔が戻る。そうした皆さんの姿を見ると再開して良かったと思います。  
また、練習に参加できないメンバーの皆さんにも、メールでサークルやメンバーの近況などをお知らせしています。遠方に避難したメンバーからは「避難先のチームに参加した」といった明るい知らせも寄せられています。

# たくさんの思い出と希望を胸に新たな旅たち

こんなに大きくなりました！  
富岡幼稚園修了証書授与式

町立富岡幼稚園の修了証書授与式が3月18日、同幼稚園三春園舎で行われ、4名の園児に修了証書が手渡されました。  
新井川美千枝園長が、「皆さんの元氣な挨拶が忘れられません。小学校ではよく見て、よく聞いて、よく考えるとなんでもできます」とはなむけの言葉を述べ、園児に小学校での過ごし方を伝えました。

修了する園児たちは、別れの言葉の中で「みんなでドッジボールをしたことが楽しかったです。小学校では100点を取りたいです」と一人ひとり幼稚園での思い出や小学校への抱負を発表し、在園児たちが「優しいみんなが大好きだよ。ずっとずっと友だちです」と元氣よく感謝の気持ちを伝えました。



努力することを忘れないで…  
富岡第一・第二小学校卒業証書授与式

富岡第一・第二小学校の卒業証書授与式は、3月20日に同校三春校で行われ、富岡一小5名、富岡二小3名が門出のときを迎えました。

在校生や保護者が見守る中、一人ひとり卒業証書を授与された卒業生は「たくさんの人を笑顔にできる看護師になりたい」「お父さんやお母さんのような美容師になりたい」などと、それぞれの夢を発表しました。

宮本町長からは「富岡の豊かな緑と夜の森の桜、海・山・川は皆さんの育ちの原点。ふるさとを思う心と友だちを思う心で実りある中学校生活を送ってください」と祝辞が贈られました。



感謝される人生を  
富岡第一・第二中学校卒業証書授与式

3月13日、富岡第一・第二中学校の卒業証書授与式が三春交流館「まほら」で行われ、富岡一中11名、富岡二中2名の計13名が三春校を巣立ちました。

式では、一人ひとりに卒業証書が手渡され、富岡一中の吉田隆見校長が「自分の思い描いた生き方に向け、自分だけの階段を着実に登って行くことを願っています」と式辞を述べ、卒業生代表の荒木明彦君が「どんな困難も乗り越え、決して信念を曲げずに旅を続けます」と決意を新たにしました。

保護者は「三春校だからこそ経験できたことがたくさんあります。その経験を生かして高校生活も楽しんでほしいです」と、涙ながらに卒業を喜びました。



生徒たちの頑張りが復興の力に  
富岡高等学校卒業証書授与式

富岡高等学校の卒業証書授与式は3月1日、福島市の桜の聖母短期大学で行われ、県内外4カ所のサテライト校に通った71名の卒業生に卒業証書が手渡されました。

式では、大和田修校長が「震災後の不自由な環境の中、充実した高校生活を送ることができたのは多くの方のご支援があったからこそ。感謝の念を新たに、社会に恩返しをしましょう」と卒業生の学校生活を振り返り、エールを送りました。

宮本町長からは「皆さんが努力する姿は、福島県全体の教育やスポーツの向上、そして富岡町の復興に繋がる」と祝辞が贈られ、卒業生代表の宮園栄人君が「それぞれ進んでいく先から、いいニュースを届けられるよう努力します」と力強く答辞を述べました。



問合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所  
富岡町議会事務局  
〒963-0201  
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会  
〒963-8025  
福島県郡山市桑野2丁目1-1  
FAX 024-953-6304
- 楳葉分室(復旧課・復興推進課)  
〒979-0515  
福島県双葉郡楳葉町大字上小埜字小山6-2  
FAX 024-25-8254
- 富岡町役場いわき支所  
〒970-8026  
福島県いわき市平字梅本15  
福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階  
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場三春出張所  
〒963-7719  
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1  
FAX 0247-62-0901
- 富岡町役場大玉出張所  
〒969-1302  
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1  
FAX 0243-48-1147
- ※上記への連絡はコールセンター  
☎0120-33-6466まで
- 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)  
〒979-1132  
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1  
☎ 080-5743-5409・  
080-5743-5410  
FAX 0240-25-8804
- 大玉仮設診療所  
〒969-1302  
福島県安達郡大玉村字横堀158-10  
☎ 0243-48-4710  
FAX 0243-48-4710
- NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ  
〒963-8025  
福島県郡山市桑野2丁目1-1  
☎ 024-983-5299  
FAX 024-983-5297
- 富岡町社会福祉協議会  
〒963-8041  
福島県郡山市富田町字若宮前32  
高齢者等サポート拠点施設内  
☎ 024-935-3345  
FAX 024-935-3346
- おだがいさまセンター  
〒963-8041  
福島県郡山市富田町字若宮前32  
高齢者等サポート拠点施設内  
☎ 024-935-3332  
FAX 024-935-3334

# 平成26年度狂犬病予防 定期集合注射の実施について

～飼い主の皆さまへ～

本年度の狂犬病予防集合注射を下記の日程で実施いたします。

いわき市	5月12日(月)	10:10～10:40	上好間応急仮設住宅
		11:25～11:55	泉玉露応急仮設住宅
		14:00～14:20	下高久応急仮設住宅
郡山市	5月13日(火)	9:00～9:20	緑ヶ丘東7丁目応急仮設住宅
		9:50～10:20	南1丁目応急仮設住宅(川内村南1丁目集会所前)
		11:05～11:45	富田若宮前応急仮設住宅(川内村若宮前集会所前)
大玉村	5月13日(火)	14:45～15:05	安達太良応急仮設住宅
		14:10～14:20	柴原萩久保応急仮設住宅
		14:25～14:35	もみじ山応急仮設住宅
三春町	5月19日(月)	14:55～15:05	平沢応急仮設住宅
		15:25～15:35	熊耳応急仮設住宅

【注射のみの方】2,650円(注射済み交付手数料は今年度免除になります)

【新規登録される方】3,000円(登録手数料)※注射代は別途

- ①消費税の増税に伴い注射料金が今年度より変更となっております。
- ②犬の登録は生涯1回ですが、犬を飼い換えた場合は、新たに登録をしなければなりません。
- ③犬の死亡・失踪・飼主情報の変更については、その都度届出が義務となっておりますので、富岡町役場生活環境課までご連絡ください。
- ④双葉郡内の他町村で行う集合注射会場でも注射が受けられます。日程につきましては、富岡町役場生活環境課までお問い合わせください。
- ⑤双葉郡内の他町村の集合注射を受ける場合は、4月中旬ごろ富岡町に畜犬登録している飼い主様宛に送付される「狂犬病予防集合注射実施通知兼登録証明書」のハガキが必要となります。
- ⑥集合注射での予防注射が困難な方は、6月30日まで最寄りの動物病院で個別に実施し、注射証明書を富岡町役場(支所または出張所も可)まで提出してください。(郵送可)
- ⑦動物病院で個別に注射する場合は、動物病院によって費用が異なりますので、事前に各病院へ電話でお問い合わせください。

### ◇飼い犬の所在地変更について

富岡町の仮設住宅がある市町村以外では、集合注射を実施するのが困難な状況にあります。現在避難している市町村に犬の住所変更をすると、避難先で集合注射等のサービスが受けられます。詳しくは、避難先の市町村にお問い合わせください。

☎ 生活環境課 環境衛生係

### ◇お詫びと訂正◇

広報とみおか3月号2ページ、富岡町功労表彰受賞者の氏名に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。  
誤：渡辺 晃(中央) 正：渡辺 晁(中央)



## 保育料の助成について

富岡町から住民票を移さず避難され、保育所への入所を希望している方は、原簿避難者特例法により避難先の市町村で保育入所のサービスが受けられます。ただし、避難先の自治体等によっては保育料負担が発生します。

このため、町では保護者が納付した保育料の助成を行います。申請書は、富岡町役場郡山事務所、いわき支所、三春・大玉各出張所に備え付けてあります。また、町ホームページ・申請書ダウンロードからダウンロードすることもできます。

申請書の受付は、富岡町役場郡山事務所のみとなりますので、直接お持ちいただくか、郵送にてお申込みください。

要支援・要介護の方へ紙おむつ購入費支援

## 介護手当について

富岡町に住所がある70歳以上の寝たきりの方、常時介護を要する重度心身障害者、介護認定が4以上の方を常時在宅で介護している家族の方に対して、月額1万円を支給します。

富岡町では、要支援1から要介護5の認定を受けている方で常時紙おむつを使用し、在宅で生活している方に紙おむつ購入費用(月額上限3,000円)を支給します。

施設(グループホーム、高齢者専用住宅を含む)に入所されている方、ショートステイや入院で合わせて月11日以上在宅でない方、デイサービスや通所リハビリテーションの利用が合わせて月16日以上ある方は該当なりません。

内部被ばく検査 検査機関のお知らせ

該当すると思われる場合は、申請用紙を送付します。富岡町役場郡山事務所までご連絡ください。ご連絡をいただいた際に、聞き取り調査等をさせていただきます。

これまでご案内してきました内部被ばく検査の検査機関のうち、ときわ会常磐病院では、検査機械(ホルボディカウンター)の新規導入に伴い、4月6日から5月中旬頃まで検査をすることができませんので、お知らせいたします。

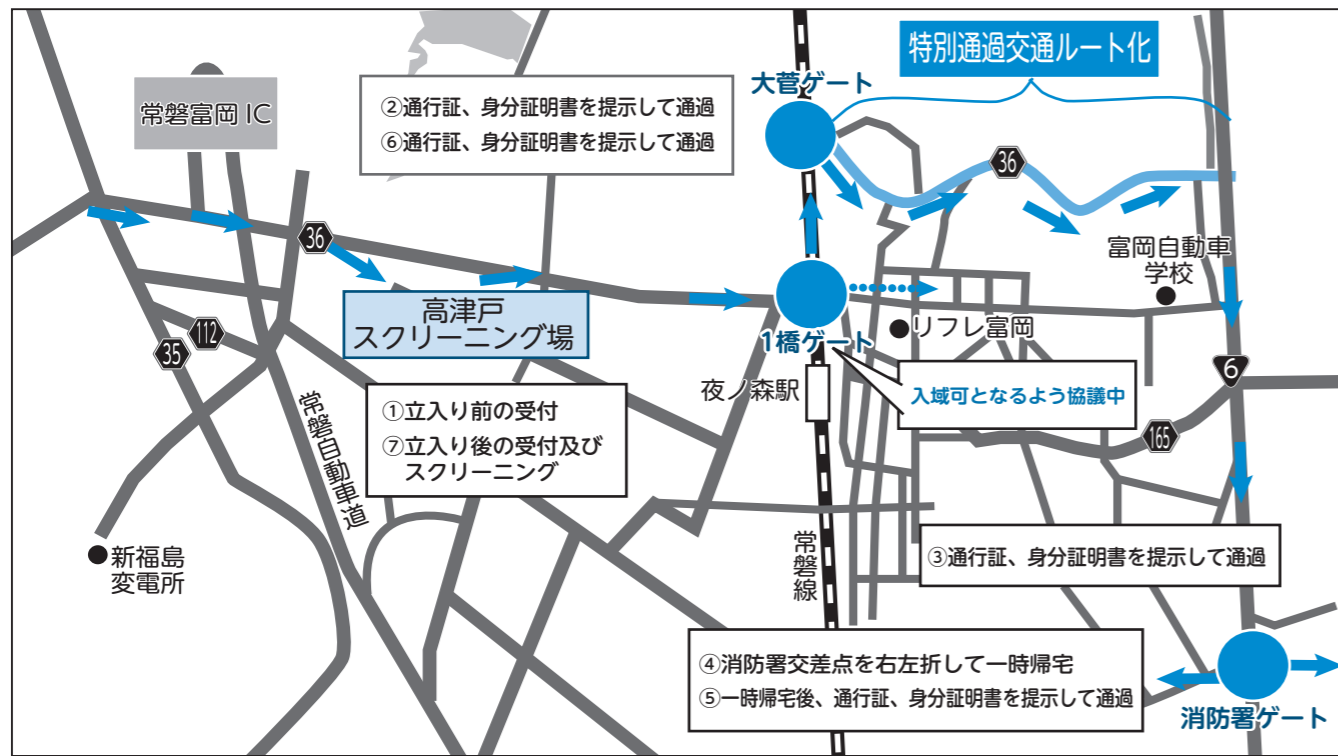
## 富岡町ごみ出しカレンダー

平成 26 年 4 月							平成 26 年 5 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3
		燃えるごみ、ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日				
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
燃えるごみ、ごみ出し日							燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日						
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
燃えるごみ、ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日						
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31
燃えるごみ、ごみ出し日							燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出しください。  
粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。分別方法やごみの出し方については、3月20日発行の広報お知らせ版に同封の「平成26年4月からのご家庭の片付けごみの回収について(お知らせ)」又は町ホームページをご参照ください。

☎ 生活環境課 環境衛生係

【常磐富岡 IC の利用又は西方面（川内村経由）での立入り】



- ▼その他
- ① 常磐富岡 IC の信号を右折
  - ② ロードン富岡上手岡店の信号を左折し、県道35号を南下してください。
  - ③ 赤木消防屯所付近の信号を左折し、町道門口赤木線を直進してください。
  - ④ 双葉警察署交差点が国道6号となります。
- ※道路状況やインフラ復旧工事着手等により、県道35号、町道門口赤木線を経由して、国道6号まで向かうようお願いいたします。
- ▼生活支援課 避難生活支援係

個人線量計の電源回復方法

① 返却された線量計を30分程度充電してください。

② 線量計の2つのボタンを同時に5〜10秒程押し続けてください。

③ 電源が入り、液晶画面に数字が表示されます。

※使用前には、必ず充電をしてください。

電源回復

液晶画面に表示

2つのボタンを同時に5〜10秒押す

平成26年度帰還困難区域への立入り及び通過について

常磐富岡 IC 再開通等に伴い、平成26年度の町内への立入りについて変更点がありますので、町内への立入り方法を改めてお知らせいたします。

▼注意

- ① 申請内容の確認、通行証の発行及び郵送期間等を考慮し、予定日の15日前までに申請してください。
- ② 避難指示区域の見直しに伴い、町が各世帯に交付した「立入り証」(青色のラミネート加工されたもの)では、「帰還困難区域」へ立入りを行うことはできませんのでご注意ください。
- ③ 自然災害の発生や気候状況の急激な悪化が見込まれる場合は、立入りの遠慮をお願いすることがあります。
- ④ 申請のない「帰還困難区域」への立入り(通過を含む)は、認められません。

▼中継基地の新設

常磐富岡 IC の再開に伴い、県道36号に高津戸スクリーニング場を増設しました。

従前のとおり、毛萱・波倉スクリーニング場、浪江幾世橋中継基地、中屋敷スクリーニング場、津島活性化センタースクリーニング場を利用することもできます。

高津戸スクリーニング場の新設により、上手岡スクリーニングポイント(ローソン富岡上手岡店付近)は閉鎖されます。

一時帰宅の利便性向上の観点から、躑躅橋(通称「1橋」)から帰還困難区域へ入域が可能となるよう国と協議中です。ただし、国道6号より東側へ一時帰宅する場合は、富岡消防署交差点からの立入りとなります。

▼申請等の方法

(1) 一時帰宅専用コールセンターへの申請

これまでの「月1回」から「年15回」に変更となり、国から示される日程から自身の都合のよい日程を選択することができま

帰宅専用のコールセンターへ電話により申請してください。

平成26年度の立入りは、4月25日からの実施となります。詳しくは、一時帰宅専用のコールセンターから配付される案内をご参照ください。

受付の際には、コールセンターから送付される案内紙の右下に記載される問い合わせ番号(050)で始まる7桁の番号を伝えていただきます。

受付の際には、コールセンターから送付される案内紙の右下に記載される問い合わせ番号(050)で始まる7桁の番号を伝えていただきます。

(2) 町担当への申請

次に該当する場合は、町担当まで申請してください。

- ① 町内外の「帰還困難区域」を通過して、町内の「避難指示解除準備区域」又は「居住制限区域」への立入りを行う場合(例:自宅が「居住制限区域」であり、南相馬市

へ避難している) ※「帰還困難区域」内は、通行できる道路及び時間が限られます。

② 自宅が町内の「避難指示解除準備区域」又は「居住制限区域」であるが、町内の「帰還困難区域」にある実家へ一時帰宅する場合

③ 通勤、通院、催事(冠婚葬祭等)のために、町内外の「帰還困難区域」の指定される道路を通過する場合(特別通過交通制度)

【通勤、通院のための通過】  
雇用証明書、通院証明書の内容に応じ、最大6ヶ月間【冠婚葬祭等の催事へ参加するための通過】  
所要日数(原則1日間)  
※常磐富岡 IC 再開通に伴い、県道36号が特別通過交通のルートに指定されました。

※「帰還困難区域」内は、通行できる道路及び時間が限られます。

※対象となる事項が限定されますので、申請すれば通過できるとは限りません。

(3) 他町への相談  
自宅が町内の「避難指示解除準備区域」又は「居住制限区域」であるが、他町の「帰還困難区域」にある実家等へ立入りを行う場合は、次により立入り先の自治体へ相談してください。また、他町の「避難指示解除準備区域」又は「居住制限区域」に立入りをする場合も、立入り先の自治体へ相談してください。

自治体名	担当部署	電話番号
大熊町	環境対策課	0120-26-3844
双葉町	住民生活課	0246-84-5204
浪江町	復興再生事務所	0240-34-2111

## 早川寿美子さん(駅前)に知事賀寿贈呈



早川寿美子さん(前列左から2番目)とご家族の皆さん

3月6日に満100歳の誕生日を迎えられた早川寿美子さんの知事賀寿贈呈式が同日、入院先の高野病院(広野町)で行われ、集まったご家族や関係者が健やかな長寿を祝いました。

寿美子さんは、大正3年東京都生まれ。昭和6年3月に結婚し、7人の子宝に恵まれました。長寿の秘訣は好き嫌いなく何でも食べることで、ハンバーグやムニエルなどの洋食が好物だそうです。

式では、福島県知事からの賀寿・記念品が贈られ、宮本町長が記念品と祝い金を贈呈。息子の雅通さんが「6年前に大病をしましたがここまで元気になり、支えてくださっている皆さんに感謝します。これからも元気で長生きしてほしいです」と謝辞を述べられました。

## 歌を全国にいる富岡の子どもたちへ 富岡小学校三春校でミニライブ

2人組ユニット「ふたり」によるミニライブが3月7日、富岡小学校三春校で行われ、児童たちに歌のプレゼントが贈られました。

「ふたり」は、神奈川県出身の小沼卓郎さんと石崎紀彦さんが2005年に結成。震災直後から東北復興支援活動を始め、福島県内で行われた応援ライブで彼らの曲を聴いた同校PTAの原田綾子さん(本町)が、ぜひ児童にも歌を聴かせてほしいと所属事務所に相談し、今回のミニライブが実現しました。

小沼さんと石崎さんは「人と人との繋がりや勇気を大切にしてほしい」とメッセージを送り、全国に避難している富岡の子どもたちへ届くようにと歌を披露。児童たちは2人が奏でる爽やかなメロディを聴きながら楽しい時間を過ごし、富岡一小6年の原田真珠さんが「2人の歌は心に響き、思い出の1ページになりました」と御礼の言葉を述べました。



児童たちに歌を届けた小沼さん(右)と石崎さん



立ち上がり笑顔でリズムを取る児童たち

私たちのお医者さん

## こんにちは。大玉仮設診療所です！



### 第13回 「避難先での医療充実を目指して」



診療科目：内科・外科  
 診療場所：大玉仮設診療所  
 大玉村玉井字横堀平158-10  
 受付時間：午前8時30分～11時30分  
 午後1時～4時

☎0243-48-4710  
 大玉仮設診療所

大玉仮設診療所は、平成23年10月1日から大玉村安達太良急応仮設住宅内で診療を開始しました。現在は、富岡町民だけでなく大玉村の方も通院しており、地域の方々の支えとなっております。今回で13回目を迎えるこのコーナーでは、専門の医師が日常生活での注意点や流行病などについて分かりやすくお伝えしています。4月1日より、診療日・診療科目が変更になりました。お間違いないよう、ご注意ください。なお、左記診療日以外に先生方の診察を希望する方は、大玉仮設診療所までお問い合わせください。

### 診療日

曜日	診療科目	担当医師
月	休診	
火	休診	
水	内科・外科	佐藤正憲
木	内科・外科	井坂 晶
金	内科	堀川章仁

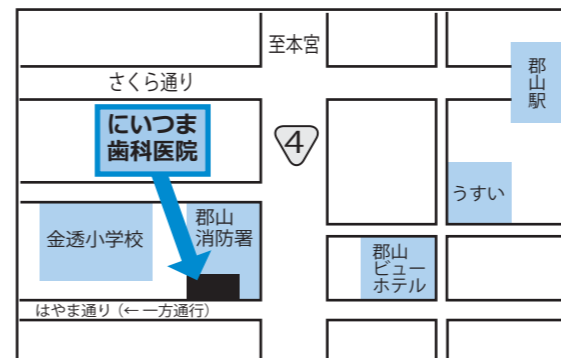
## にいつま歯科医院が開院



新妻 学 医師

大玉仮設診療所で歯科を担当していた新妻医師が、郡山市内で開院することになり、同診療所での診察は3月をもって終了しました。

住所：郡山市堂前町5-19  
 TEL：024-983-3722

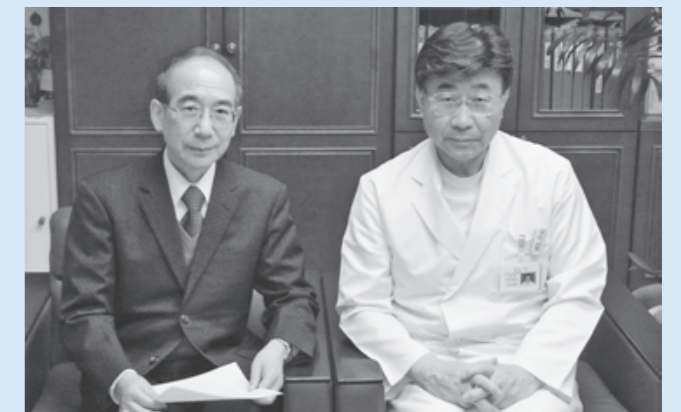


## 医療の連携・協力を依頼

3月3日、富岡町大玉仮設診療所管理者の井坂晶医師と佐藤正憲医師、町担当者が二本松市の柊記念病院を訪問し、病院と診療所の連携を依頼しました。

柊記念病院は12診療科を擁し、CT・MRI等の診断機器の設備が整っており、太田守院長は「病気の異常の早期発見・早期治療だけでなく、被災者の精神面のフォローにも携わってほしい」と話されました。

4月から診療所の診療日が変わるため、医師不在時や救急時の診察・検査がスムーズに受けられ、町民の皆さんの不安軽減につながるように後日、覚書を取り交わして協力体制の強化に努めてまいります。



井坂晶医師(左)と柊記念病院・太田守院長(右)

# 町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)

測定日:平成26年3月12日(曇り)・14日(曇り)

No.	測定場所	測定日	地上1m	地上10cm	No.	測定場所	測定日	地上1m	地上10cm
1	下千里消防屯所	3/12	2.75	4.63	37	小浜住宅団地内公園前	3/14	3.54	5.94
2	上千里消防屯所	3/14	1.59	2.37	38	双葉環境センター	3/14	2.21	2.58
3	杉内消防屯所	3/14	2.01	3.35	39	NHK電波塔入口(浜街道)	3/14	3.30	5.19
4	第二工業団地入口	3/14	3.61	2.63	40	深谷集会所	3/12	4.91	5.45
5	高津戸集会所	3/12	5.00	7.88	41	赤坂神社前	3/12	5.86	7.65
6	富岡第二中学校東側	3/12	1.88	2.26	42	太平洋フリーディング前	3/12	11.40	17.20
7	新夜ノ森集会所	3/12	6.46	8.70	43	みよし前交差点	3/12	10.90	21.00
8	夜の森公園	3/12	2.90	5.57	44	富岡自動車学校前	3/12	6.32	12.00
9	松の前待避所	3/12	8.67	9.88	45	リフレ富岡	3/12	4.03	5.05
10	小良ヶ浜集会所	3/12	5.69	6.94	46	東洋育成園前	3/14	3.86	5.77
11	町境(小良ヶ浜地区)	3/12	7.06	8.70	47	富岡インター駐車場	3/14	3.32	4.17
12	深谷消防屯所	3/12	5.33	5.49	48	上手岡児童館	3/12	2.27	4.80
13	富岡町営野球場	3/14	0.98	0.72	49	下千里ライスセンター前	3/12	2.69	4.90
14	観陽亭前	3/14	1.14	2.39	50	舘山荘前	3/12	3.49	4.63
15	富岡合同庁舎西側	3/14	2.77	3.02	51	夜の森つつみ公園	3/12	4.48	4.30
16	富岡養護学校	3/14	3.47	7.25	52	総合運動場東側駐車場	3/12	4.76	6.78
17	老人福祉センター	3/12	7.09	10.30	53	華の樹前	3/12	5.42	6.32
18	夜ノ森駅	3/12	6.15	6.67	54	宝泉寺前	3/12	2.75	5.55
19	王塚集会所	3/12	1.51	1.03	55	国道6号第二原発入口前	3/14	1.18	1.73
20	諏訪神社前	3/12	2.92	3.25	56	猪狩スタンド前	3/14	1.02	1.44
21	上本町消防屯所	3/12	2.90	3.63	57	なべや駐車場前	3/12	1.05	2.03
22	上本町集会所	3/12	2.30	2.91	58	大東銀行富岡支店前	3/12	2.05	2.64
23	リベラルヒルズ入口	3/14	2.22	3.99	59	富岡漁港	3/14	0.50	0.52
24	赤木集会所	3/14	2.07	3.69	60	サンライズイン富岡前	3/14	0.92	2.61
25	上郡山集会所	3/14	1.61	2.05	61	福島富岡簡易裁判所前	3/14	2.37	4.37
26	太田集会所	3/14	0.97	1.36	62	ヨークベニマル富岡店前	3/14	1.99	3.59
27	原下消防屯所	3/12	1.13	1.63	63	今村病院前	3/12	4.52	6.19
28	富岡駅	3/14	0.75	1.76	64	福島銀行富岡支店前	3/12	1.54	3.22
29	清水消防屯所	3/14	1.82	2.47	65	龍台寺前	3/14	2.06	4.43
30	役場	3/12	1.04	1.25	66	清水団地前	3/14	2.13	3.25
31	浄化センター	3/14	0.43	0.91	67	猪狩電気通信工業前	3/14	2.21	3.03
32	毛萱集会場	3/14	0.47	1.41	68	上郡消防屯所	3/14	2.18	3.14
33	富岡保育所	3/14	2.09	3.18	69	岩井戸鉱泉	3/14	1.27	1.62
34	中央児童館	3/12	2.19	2.86	70	富岡工業団地	3/14	1.53	1.44
35	栄町駐車場	3/14	1.27	0.81	71	成沢の滝入口	3/14	1.35	1.95
36	岩井戸消防屯所	3/14	1.22	2.18	72	沼名子橋	3/12	2.31	3.48

測定器:γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

## 30年の歴史に幕 財団法人富岡町体育協会解散式



30年の歴史を振り返った関係者の皆さん

財団法人富岡町体育協会の解散式が3月15日、郡山ビューホテルにおいて行われました。

同協会は昭和58年7月に設立。町総合スポーツセンターの維持管理業務を行いながら、町民の健康増進や競技力の向上、また合宿センターやグリーンフィールド富岡を利用した「合宿の里づくり」など、スポーツを通じた町の活性化に取り組んできました。しかし、原発事故避難によって事業の実施が困難となったことから福島県に解散届を提出し、昨年11月30日をもって30年の歴史に終止符が打たれました。

解散式では、庄野富士男会長が永年に渡って社会体育の振興に尽力された出席者に感謝の意を表し、「関係者の皆さま、そして次世代を担う子どもたちには、これからもますます活躍していただきたい」と挨拶。出席した協会役員や加盟競技部長、スポーツ少年団の代表者など約50人が、「スポーツの町・富岡」の思い出を語り合いました。

## 国内主要スポーツ大会出場選手に激励金を交付

富岡町スポーツ大会選手等激励金交付式が3月5日、富岡町役場郡山事務所で行われ、選手・関係者に激励金が手渡されました。

式では宮本町長が「度胸と技量は十分備わっていると思います。平常心で頑張ってきてください」と挨拶し、富岡高校バドミントン部男女主将の林達也さんと濱北ももさんが「全種目上位入賞を目指し、チーム一丸となって頑張ります」と抱負を語りました。



激励金の交付を受けた選手・関係者の皆さん

### 激励金交付大会ならびに選手名(敬称略)

#### ◇第42回全国高等学校選抜バドミントン大会

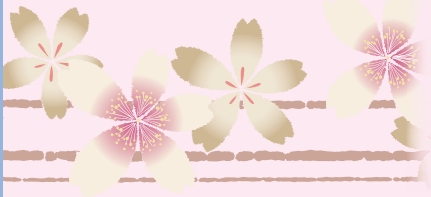
・富岡高校バドミントン部

古賀 穂(2年) 西 豊(2年) 高嶋 道(2年) 林 達也(2年) 小林大吾(1年)  
三橋 健也(1年) 渡辺勇大(1年) 光島理貴(1年)  
大堀 彩(2年) 濱北もも(2年) 東野有紗(2年) 渡辺帆南(2年) 仁平明花(1年)  
川上紗恵奈(1年)

#### ◇第55回全国選抜少年剣道練成大会

・富岡町少年剣道団

佐藤大弥(小学6年) 坂本琢真(小学4年) 佐藤広彩(小学3年) 小林士道(小学1年)  
小林成道(小学1年) 柳田華鈴(小学5年) 柳田琉真(小学3年)



# 輝く時間を ありがとう



発行／富岡町  
編集／富岡町役場企画情報統計係  
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>  
Eメールは富岡町役場公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。  
郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き 停留所 西の宮停留所



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。